

職員の新型コロナウイルス感染症の感染について

(令和4年7月21日更新)

令和4年7月20日、消防本部警防課及び古川消防署志田分署に勤務する本組合職員2名が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認されました

- ・感染拡大防止対策として、当該職員が職務するスペースの消毒作業を実施しました。
- ・接触の可能性がある職員は、自宅待機の措置を講じています。
- ・消防本部警防課及び古川消防署志田分署については、安全性が確認されているため通常業務を行っています。

住民の皆さまにはご心配をおかけいたしますが、引き続き感染拡大防止対策を徹底して業務を行ってまいります。